

平成25年度 事業報告書

学校法人 目白学園

目 次

I	法人の概要	1
1	建学の理念・教育目標	1
2	法人の沿革	1
3	組織図	3
4	設置している学校、研究科・学部、専攻・学科	4
5	各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業者数の状況	5
6	役員	6
7	教職員の概要	7
II	事業の概要	8
1	学園の「ビジョン・到達目標」を再構築・実現するための第3次中期目標・中期計画の策定等	8
(1)	第3次中期計画の策定経緯等	8
(2)	第3次中期計画の概要等	8
(3)	第2次中期計画に係る最終年度計画の着実な実施等	10
2	管理運営体制の整備等	10
(1)	経営企画本部会議主導による適正かつ円滑な学園運営体制の確立	10
(2)	教授会の見直しによる大学の運営体制の整備	11
(3)	学園規範の見直しによる運営の円滑化	11
(4)	事務組織の見直し	12
(5)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善	13
3	学生の学修活動に対する支援強化	13
(1)	修学環境等の整備	13
(2)	就職活動の支援強化	14
4	学部教育の整備充実	15
(1)	教務全般	15
(2)	キャリア教育（短期大学部を含む。）	16
(3)	資格関係	16
5	大学院教育の整備充実	18
(1)	教育訓練給付制度の拡充	18
(2)	カリキュラム改正等	18
(3)	各研究科の取り組み	18
6	短期大学部教育の整備充実	20
(1)	教務全般	20
(2)	資格関係	20
7	教員の研究活動に対する支援強化	21
(1)	学内研究費の重点的配分	21
(2)	競争的資金の獲得促進	21
(3)	産学連携・社会貢献活動の推進	21
8	中学校・高等学校改革の推進	22
(1)	学習支援体制の充実	22
(2)	進路指導体制の強化	22
(3)	生徒指導体制の強化	22
(4)	学年指導力の強化	23
(5)	スーパーイングリッシュコース設置準備	23
(6)	英語教育の充実	23
(7)	クラブ活動の推進	23

(8) 教育課程の改訂	24
(9) 年間行事予定表の見直し	24
(10) 教員研修の推進	24
(11) 6年一貫教育の強化策の検討	24
(12) 広報活動の充実と改善	24
(13) ホームページの充実	25
(14) 事務室の機能強化と広報室の連携強化	25
(15) 職員室の統合	25
(16) 90周年記念行事	25
9 入学生の安定的確保	26
(1) 大学院	27
(2) 大学	27
(3) 短期大学部	28
10 危機管理体制の整備充実	28
(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施	28
(2) 災害緊急時の対応整備	28
(3) 備蓄品の整備	28
11 施設設備等の整備計画の策定及び計画的整備	28
(1) 教育・研究環境の整備充実	28
(2) エコ・省エネへの取り組み	29
12 卒業生等との連携強化	30
(1) 同窓会等との連携強化	30
(2) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続	30
III 財務の概要	31
1 資金収支計算書	31
2 消費収支計算書	32
3 貸借対照表	33

I 法人の概要

1 建学の理念・教育目標

学校法人目白学園の設置する各学校は、学園創立者、佐藤重遠が掲げた建学の精神『主・師・親』を建学の理念としている。

『主・師・親』は、日蓮の代表的著作である「開目抄」に記されているが、この真意は「目を開くこと」、すなわち「迷妄を取り除いて真理に目覚めること」である。かねてから「開目抄」に感銘していた佐藤重遠は、自身の学校創立時の理想を最も適切に伝える言葉として、その冒頭に記されている『主・師・親』を選び、これをもって目白学園の建学の精神とした。

『主・師・親』は深遠な意味を含んだ言葉であるが、目白学園では、次の三点を特に重視し、教育目標としている。

第一に、良識ある日本人として国を愛し、国家・社会の誠実な成員としての責任感と連帯意識を養い、公共奉仕の念を培い、やがて国際社会に生きる日本の力強い担い手に成長すること。

第二に、自らを真理に向けて導いてくれる人に対して敬愛の念を持って接し、常に謙虚にものごとを学ぶ態度を養うこと。

第三に、人が互いに慈しみ育む場である家庭を大切にし、家族愛、人間愛の尊さを理解し実践すること。

約言すれば、本学園がここで学ぶ学生・生徒に修得してほしいと願っている「人としての基本的資質」は、次のとおりである。

1. 国家・社会への献身的態度
2. 真理探究の熱意
3. 人間尊重の精神

目白学園はこの建学の精神に共鳴し、教育理念を共有する教職員及び学生・生徒による精神共同体である。

2 法人の沿革

大正 12 年(1923)	佐藤重遠・フユ夫妻により東京都新宿区の現在地に研心学園を創設 初代理事長に佐藤重遠就任
昭和 4 年(1929)	財団法人目白学園設立 目白商業学校を新設 佐藤重遠が理事長に就任
昭和 9 年(1934)	佐藤フユ、第二代理事長に就任
昭和 19 年(1944)	目白女子商業学校を新設
昭和 23 年(1948)	国の学制改革により目白女子商業学校は目白学園高等学校と目白学園中学校 に改組
昭和 26 年(1951)	財団法人目白学園を学校法人目白学園に組織変更
昭和 30 年(1955)	目白学園遺跡（落合遺跡）第一次発掘調査完了
昭和 31 年(1956)	佐藤重遠、第三代理事長に就任
昭和 34 年(1959)	目白学園幼稚園を新設
昭和 38 年(1963)	目白学園女子短期大学を新設し、英語英文科を設置
昭和 39 年(1964)	床次徳二、第四代理事長に就任 短期大学に国語国文科、生活科学科を増設
昭和 42 年(1967)	女子教育研究所を設置
昭和 50 年(1975)	目白学園遺跡（落合遺跡）第二次発掘調査完了
昭和 55 年(1980)	田邊教行、第五代理事長に就任
昭和 57 年(1982)	目白学園遺跡（落合遺跡）第三次発掘調査完了
昭和 58 年(1983)	創立 60 周年式典を挙げる
昭和 59 年(1984)	佐藤弘毅、第六代理事長に就任
平成 6 年(1994)	目白大学を新設し、人文学部地域文化学科、言語文化学科を設置
平成 9 年(1997)	目白大学に留学生別科を新設
平成 11 年(1999)	目白大学大学院を新設し、国際交流研究科国際交流専攻（修士課程）、言語文 化交流専攻（修士課程）を設置

- 平成 12 年(2000) 目白学園幼稚園を廃止
目白大学人間社会学部を増設し、心理カウンセリング学科、メディア表現学科、社会情報学科を設置
心理カウンセリングセンターを設置
目白学園女子短期大学を「目白大学短期大学部」に名称変更し、英語英文科及び国語国文科を言語表現学科に改組
目白大学エクステンションセンターを設置
- 平成 13 年(2001) 目白大学人文学部に現代社会学科を増設
- 平成 14 年(2002) 目白大学に経営学部を増設し、経営学科を設置
目白大学大学院に心理学研究科を増設し、現代社会心理専攻（修士課程）、臨床心理学専攻（修士課程）を設置
目白大学経営研究所を設置
- 平成 15 年(2003) 目白大学短期大学部に子ども学科を増設
- 平成 16 年(2004) 目白大学大学院に心理学研究科心理学専攻（博士後期課程）を新設
目白大学大学院に経営学研究科を増設し、経営学専攻（修士課程）を設置
目白大学人間社会学部に人間福祉学科を増設
- 平成 17 年(2005) 目白大学に外国語学部を増設し、英米語学科、アジア語学科（中国語専攻・韓国語専攻・日本語教育専攻）を設置
目白大学に保健医療学部を増設し、理学療法学科、作業療法学科を設置
- 平成 18 年(2006) 目白大学人間社会学部に地域社会学科を増設
目白大学保健医療学部言語聴覚学科を増設
目白大学に看護学部を増設し、看護学科を設置
目白学園女子教育研究所を目白大学教育研究所に改組
- 平成 19 年(2007) 目白大学人間社会学部を改組再編し、人間学部及び社会学部を設置
目白大学人間学部に子ども学科を増設
目白大学短期大学部生活科学科製菓コースを改組拡充し、製菓学科を設置
目白大学大学院に生涯福祉研究科を増設し、生涯福祉専攻（修士課程）を設置
- 平成 20 年(2008) 目白大学大学院国際交流研究科言語文化交流専攻を改組拡充し、言語文化研究科英語・英語教育専攻（修士課程）、日本語・日本語教育専攻（修士課程）、中国・韓国言語文化専攻（修士課程）を設置
目白大学大学院心理学研究科現代社会心理専攻（修士課程）を現代心理学専攻に名称変更
目白大学外国語学部アジア語学科を拡充改組し、中国語学科、韓国語学科、日本語学科を設置
目白大学クリニック＜耳鼻咽喉科、リハビリテーション科(言語聴覚療法)＞を設置
- 平成 21 年(2009) 目白学園中学校・高等学校を「目白研心中学校・高等学校」に名称変更、男女共学制を導入
目白大学人間学部に児童教育学科を増設
目白大学大学院に経営学研究科経営学専攻（博士後期課程）を増設
目白大学大学院に看護学研究科を増設し、看護学専攻（修士課程）を設置
- 平成 22 年(2010) 目白大学短期大学部にビジネス社会学科を増設
- 平成 23 年(2011) 目白大学メディカルスタッフ研修センターを設置
逸見博昌、第七代理事長に就任
- 平成 24 年(2012) 目白大学大学院にリハビリテーション学研究科を増設し、リハビリテーション学専攻（修士課程）を設置
目白大学外国語学部日本語学科を「日本語・日本語教育学科」に名称変更
- 平成 25 年(2013) 目白大学クリニックを目白大学耳科学研究所クリニックに名称変更

3 組織図

平成25年4月1日現在



4 設置している学校、研究科・学部、専攻・学科

平成25年4月1日現在

区分	研究科・学部名	専攻・学科名	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻(修士)	H11	20	—	40	
		小計	—	20	—	40	
	心理学研究科	心理学専攻(博士後期)	H16	3	—	9	
		現代心理学専攻(修士)	H14	20	—	40	
		臨床心理学専攻(修士)	H14	30	—	60	
		小計	—	53	—	109	
	経営学研究科	経営学専攻(博士後期)	H21	3	—	9	
		経営学専攻(修士)	H16	20	—	40	
		小計	—	23	—	49	
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻(修士)	H19	20	—	40	
		小計	—	20	—	40	
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻(修士)	H20	10	—	20	
		日本語・日本語教育専攻(修士)	H20	10	—	20	
		中国・韓国言語文化専攻(修士)	H20	10	—	20	
		小計	—	30	—	60	
	看護学研究科	看護学専攻(修士)	H21	15	—	30	
		小計	—	15	—	30	
	リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻(修士)	H24	15	—	30	
		小計	—	15	—	30	
	研究科合計		—	176	—	358	
大学	人間学部	心理カウンセリング学科	H12	120	10	500	
		人間福祉学科	H16	120	10	500	
		子ども学科	H19	140	10	580	
		児童教育学科	H21	50	—	200	
		小計	—	430	30	1,780	
	社会学部	社会情報学科	H12	120	5	490	
		メディア表現学科	H12	120	5	490	
		地域社会学科	H18	80	5	330	
		小計	—	320	15	1,310	
	経営学部	経営学科	H14	120	5	490	
		小計	—	120	5	490	
	外国語学部	英米語学科	H17	80	5	330	
		中国語学科	H20	40	—	160	
		韓国語学科	H20	60	—	200	
		日本語・日本語教育学科	H20	40	—	160	
		小計	—	220	5	850	
	保健医療学部	理学療法学科	H17	80	—	320	
		作業療法学科	H17	60	—	240	
		言語聴覚学科	H18	40	—	160	
		小計	—	180	—	720	
	看護学部	看護学科	H18	100	—	360	
		小計	—	100	—	360	
		学部合計		—	1,370	55	5,510
	留学生別科	日本語専修課程	H9	120	—	120	
		日本・アジア専修課程	H15	20	—	20	
		別科合計	—	140	—	140	
	短期大学部	—	生活科学科	S39	80	—	160
製菓学科			H19	80	—	160	
ビジネス社会学科			H22	60	—	120	
短期大学部合計		—	220	—	440		
高等学校	—	—	H23	240	—	720	
中学校	—	—	H23	120	—	360	
	中・高合計		—	360	—	1,080	
	学園総計		—	2,266	55	7,528	

5 各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業生数の状況

入学者・在籍者は平成25年5月1日現在、卒業生数は平成26年3月31日現在

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	平成25年度			
				入学者	編入学者	在籍者	卒業者
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻(修士)	20	18	—	41	12
		小計	20	18	—	41	12
	心理学研究科	心理学専攻(博士後期)	3	1	—	9	0
		現代心理学専攻(修士)	20	16	—	41	15
		臨床心理学専攻(修士)	30	18	—	46	24
		小計	53	35	—	96	39
	経営学研究科	経営学専攻(博士後期)	3	0	—	8	0
		経営学専攻(修士)	20	12	—	42	17
		小計	23	12	—	50	17
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻(修士)	20	5	—	12	1
		小計	20	5	—	12	1
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻(修士)	10	4	—	11	4
		日本語・日本語教育専攻(修士)	10	14	—	28	14
		中国・韓国言語文化専攻(修士)	10	5	—	14	2
		小計	30	23	—	53	20
	看護学研究科	看護学専攻(修士)	15	13	—	27	12
		小計	15	13	—	27	12
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻(修士)	15	7	—	17	8	
	小計	15	7	—	17	8	
	研究科合計	176	113	—	296	109	
大学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	148	1	593	146
		人間福祉学科	120	94	1	438	101
		子ども学科	140	151	2	578	133
		児童教育学科	50	62	0	245	58
		小計	430	455	4	1,854	438
	社会学部	社会情報学科	120	121	2	535	134
		メディア表現学科	120	140	0	530	134
		地域社会学科	80	82	1	340	85
		小計	320	343	3	1,405	353
	経営学部	経営学科	120	122	0	514	113
		小計	120	122	0	514	113
	外国語学部	英米語学科	80	98	0	361	85
		中国語学科	40	26	2	116	12
		韓国語学科	60	76	0	284	54
		日本語・日本語教育学科	40	42	3	188	40
		小計	220	242	5	949	191
	保健医療学部	理学療法学科	80	99	—	396	71
		作業療法学科	60	66	—	253	46
		言語聴覚学科	40	46	—	157	29
		小計	180	211	—	806	146
	看護学部	看護学科	100	108	—	418	111
		小計	100	108	—	418	111
		学部合計	1,370	1,481	12	5,946	1,352
	留学生別科	日本語専修課程	120	19	—	55	52
		日本・アジア専修課程	20	0	—	0	0
		別科合計	140	19	—	55	52
	短期大学部	生活科学科	80	97	—	178	80
製菓学科		80	55	—	117	57	
ビジネス社会学科		60	40	—	77	35	
	短期大学部合計	220	192	—	372	172	
高等学校		240	212	1	532	150	
中学校		120	56	—	170	65	
	中・高合計	360	268	1	702	215	
	学園総計	2,266	2,073	13	7,371	1,900	

6 役員

平成25年4月1日現在

理事・監事の区別	職名又は担当職務	氏名	就任年月日	従前の職又は現職
理事 (常勤)	理事長	逸見博昌	平成23年5月24日 (平成6年4月1日)	元文部省体育局長 (学校法人目白学園理事(非常勤))
理事 (常勤)	専務	都賀善信	平成24年4月1日	元私学事業団監事
理事 (常勤)	常務 (総務担当)	川口治夫	平成24年4月1日	元目白大学大学岩槻事務局長
理事 (常勤)	常務 (財務担当)	田村幸男	平成25年4月1日	元関西外国語大学理事
理事 (常勤)		佐藤弘毅	昭和51年4月1日	目白大学学長 目白大学短期大学部学長
理事 (常勤)		松下秀房	平成24年4月1日	目白研心中学校・高等学校校長
理事 (常勤)		牛島康榮	平成23年5月24日	目白大学副学長 (岩槻キャンパス担当)
理事 (非常勤)		吉羽真治	平成3年7月12日	弁護士 吉羽法律事務所 (学)立教学院理事
理事 (非常勤)		阿部博幸	平成18年4月1日	医師 医療法人社団博心厚生会理事長
理事 (非常勤)		山崎隆	平成23年5月24日	弁護士 東京ひまわり法律事務所
監事 (非常勤)		最上卓	平成18年4月1日	公認会計士 最上公認会計士事務所
監事 (非常勤)		加藤滋紀	平成23年5月24日	元目白大学教授・学科長

(平成25年10月1日就任)

理事 (常勤)		佐藤郡衛	平成25年10月1日	元東京学芸大学理事・副学長 (10月1日目白大学副学長就任)
------------	--	------	------------	-----------------------------------

7 教職員の概要

① 教員数

平成25年5月1日現在(人)

所属	男			女			合計			
	専任	有期	非常勤	専任	有期	非常勤	専任	有期	専任 有期	非常勤
大学	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
国際交流研究科	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
心理学研究科	0	0	10	0	0	1	0	0	0	11
経営学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生涯福祉研究科	0	0	4	0	0	3	0	0	0	7
言語文化研究科	0	0	2	0	0	2	0	0	0	4
看護学研究科	0	0	3	0	0	5	0	0	0	8
リハビリテーション学研究科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
人間学部	30	12	38	18	19	45	48	31	79	83
社会学部	26	7	24	10	8	13	36	15	51	37
経営学部	10	1	15	1	2	1	11	3	14	16
外国語学部	14	9	20	10	11	26	24	20	44	46
保健医療学部	24	10	42	12	5	14	36	15	51	56
看護学部	5	4	17	12	14	10	17	18	35	27
メディアカレッジ研修センター	0	0	0	1	1	0	1	1	2	0
別科(日本語専修課程)	1	0	0	1	1	7	2	1	3	7
別科(日本語専修課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学部	4	3	18	6	16	33	10	19	29	51
中学・高等学校	17	8	14	18	5	15	35	13	48	29
平成25年度合計	132	54	211	89	82	176	221	136	357	387
対前年度比増減	▲1	1	▲4	0	▲4	18	▲1	▲3	▲4	14

② 職員数

所属	男				女				合計				派遣	総合計	
	専任	有期	嘱託	パート	専任	有期	嘱託	パート	専任	有期	専任 有期	嘱託			パート
法人	15	0	0	0	6	0	0	0	21	0	21	0	0	5	26
岩槻	7	0	0	0	14	3	0	6	21	3	24	0	6	6	36
新宿	29	1	2	4	23	2	0	16	52	3	55	2	20	8	85
埼玉病院	0	1	1	0	2	0	0	8	2	1	3	1	8	0	12
目白クリニック	1	0	0	0	5	0	0	15	6	0	6	0	15	0	21
中・高	2	0	0	1	3	1	0	1	5	1	6	0	2	1	9
平成25年度合計	54	2	3	5	53	6	0	46	107	8	115	3	51	20	189
対前年度比増減	▲5	1	2	0	2	▲2	0	9	▲3	▲1	▲4	2	9	▲11	▲4

③ 専任・有期・嘱託・派遣教職員

	男	女	H25年度合計	対前年度比増減
専任教職員	186	142	328	-4
有期教職員	56	88	144	-4
嘱託職員	3	0	3	2
パート職員	5	46	51	9
合計	250	276	526	3
派遣職員	0	20	20	-11
平成25年度総合計	250	296	546	-8
対前年度比増減	▲2	-6	-8	

※派遣⇒業務委託は含まない。
 ※専任職員から理事は除外
 ※非常勤相談員はパート扱いとする。

II 事業の概要

1 学園の「ビジョン・到達目標」を再構築・実現するための第3次中期目標・中期計画の策定等

(1) 第3次中期計画の策定経緯等

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）は、少子化により大学及び短期大学への志願者減が見込まれる厳しい状況の下で、学生や教職員の満足度が高く、社会的貢献度も高い安定した大学の経営を目指して、平成26年度を初年度とする今後5年間にわたる第3次中期目標・中期計画（以下「第3次中期計画」という。）を策定することとした。

この計画は、前年度に実施された教職員アンケート結果等を十分に踏まえつつ策定することとし、以下の手順で検討を進めた。

- ① 各学部・短期大学部において、各学部長（短期大学部は副学長）を中心に若手・中堅を含む所属教員若干名からなる「〇〇学部（短期大学部）中期計画26検討委員会」を立ち上げ、平成25年4月以降、各学部等の計画案の作成に着手し、各学部等所属の全教員に諮りつつ、「各学部（短期大学部）計画案」を、同年9月末を目途に学長に報告した。
なお、同年5月末及び7月末には、各学部長等から検討の進捗状況を学長に中間報告し、その確認を経て計画案作成作業を進めた。
- ② 上記①による「各学部（短期大学部）計画案」を基に、各学部等の自主性を尊重しつつ全学的視点から、学園共通の組織、予算等に係る事項も含め、学園全体としての第3次中期計画案を策定するため、大学・短期大学部学長、副学長、学部長等教員、学園本部常務理事、大学事務局長及び法人本部・大学事務局職員若干名からなる「目白学園第3次中期計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、同年10月以降、鋭意検討に着手した。
- ③ 策定委員会は、特に、大学・短期大学部サイドでの円滑な検討の進捗を図るため、副学長2名、学部長3名及び事務局長からなるワーキング・グループ（WG）を組織し素案の策定を迅速化することとした。策定委員会は都合4回（同年10月31日、11月29日、12月24日、平成26年2月12日）開催され、WGが策定委員会の審議を踏まえて詳細な検討を進めた結果、平成26年2月12日開催の策定委員会最終回で第3次中期計画原案が確定した。その後、同計画案は、同年2月19日・20日の新宿及び岩槻の両キャンパス教授会での承認、同年3月12日の経営企画本部会議での最終的なとりまとめを経て、同年3月25日の理事会において審議の上、第3次中期計画として決定した。

(2) 第3次中期計画の概要等

① 第3次中期計画のポイント

従来の第1次及び第2次の中期計画に比べて、新たな手法、すなわち、特に、大学及び短期大学部に係る教育、研究及び管理運営の各事項については、教職員アンケートの結果を踏まえつつ各学部・短期大学部で検討した計画素案を極力生かした形で、第3次中期計画が策定されており、いわばボトムアップの要素の強い計画となっていることである。

また、中期計画期間中（平成26年度～平成30年度）の各年度に、何をどのように実施、展開するかを計画として検討しておくことも大切なことから、当面する平成26年度について「年度計画」を併せて定めていることである。

② 学校法人目白学園第3次中期目標・中期計画（平成26年度～平成30年度）の骨子等

第1部 学校法人目白学園の管理運営

1 学園運営の改善

- (1) 理事会及び経営企画本部会議等の審議の充実
- (2) 大学、短期大学部教授会運営の充実

- (3) 教職員の人事制度全般の見直し
- (4) 事務組織（法人本部及び大学事務局）の見直し

2 学園財務の整備充実

- (1) 財務環境の改善、充実
- (2) 財務関係事務の効率的運営
- (3) 施設・設備の計画的な整備充実

第2部 目白大学・目白大学大学院

1 教育

- (1) 時代のニーズに合った教育の基本方針の検討
- (2) 教育の基本方針に即したカリキュラムの体系化
- (3) 「育てて送り出す」を具現化するための教育方策の検討
- (4) より効果的な学生支援策の検討、実施
- (5) 入学者受け入れ方針の再検討、入試・広報体制の充実

2 研究

- (1) 研究の実施体制の整備・充実
- (2) 研究水準の向上
- (3) 研究成果の有効な発信、社会への還元

3 管理運営

- (1) 教職員の連携等の推進
- (2) 人事制度の改善
- (3) 組織・運営の改善
- (4) 自己点検・評価の改善

第3部 目白大学短期大学部

1 教育

- (1) 時代のニーズに合った教育の基本方針の検討
- (2) 教育の基本方針に即したカリキュラムの体系化
- (3) 「育てて送り出す」を具現化するための教育方策の検討
- (4) より効果的な学生支援策の検討、実施
- (5) 学生の学びの質を向上させるための教育環境の整備
- (6) 入学者受け入れ方針の再検討、入試・広報体制の充実

2 研究

- (1) 研究の実施体制の整備・充実
- (2) 研究水準の向上
- (3) 研究成果の有効な発信、社会への還元

3 管理運営

- (1) 組織・運営の改善
- (2) 自己点検・評価の改善

第4部 目白研心高等学校・中学校（平成24年度～27年度：現行の計画の継続実施）

○ 進学校としての社会的評価の向上、生徒の安定的確保の実現

- (1) 高い進学目標の実現
- (2) 教育システムと教育課程の見直し
- (3) 学習支援体制の充実
- (4) 全部門のマネジメントサイクルの確立
- (5) 生徒数の安定的確保

③ 第3次中期計画の残された課題

ア 以下の事項については、平成26年度中に本計画を踏まえて策定することとしている。

- 大学・短期大学部に係る全学的な中期計画に対応する年度計画
- 大学院、研究所並びに附属施設に係る中期計画

イ 本中期計画は、今後、学園としての全体像（ビジョン・到達目標等含む）の明確化を図るなかで、各項目の実施過程での点検・評価による修正等も加え実践しながら、なお一層の充実を期することとしている。

(3) 第2次中期計画に係る最終年度計画の着実な実施等

① 第2次中期計画に係る最終年度計画の着実な実施

現行第2次中期計画の最終年度である平成25年度においては、①大学教育の教育力強化・質保証関係（アクティブラーニング・初年次教育の充実、教育の質保証）、②学生へのキャリアサポート及び社会的・職業的自立への支援関係（就職支援、学生の就業体験等の充実）、③基礎教育の在り方等の検討関係（基礎教育、初年次教育の在り方の検討）、④多機能型大学院の充実関係（高度な人材養成の充実）及び⑤短期大学部教育の充実関係等が積み残しの課題として残った。

これらの課題については、「平成25年度事業計画書」の中で、①関係については、「5 学部教育の整備充実」の項において、②及び③関係については、「4 学生の学修活動に対する支援強化」の項において、④関係については、「6 大学院教育の整備充実」の項において、及び⑤関係については、「7 短期大学部教育の整備充実」の項において、それぞれ具体的な重点課題を定め、着実な推進を図ったところである。

② 第3次中期計画への反映

第3次中期計画は、上記①の第2次中期計画の平成25年度の実施状況も踏まえて策定することとした。特に大学を取り巻く環境の変化を勘案の上、学部教育に焦点を当て、学生の教育や学生支援などにわたり取り組むべき具体の課題を網羅的・重層的に積み上げ、「育てて送り出す」という本学の教育・人材養成上の目標をより鮮明化する計画となるよう期したところである。

2 管理運営体制の整備等

学園運営の課題等に適切かつ迅速に対応するため、平成24年度から、管理運営組織及び事務組織の見直し等を行なったが、平成25年度も、管理運営の円滑化、事務組織の見直し等を行った。

(1) 経営企画本部会議主導による適正かつ円滑な学園運営体制の確立

① 組織的な学園運営体制の整備について

学校法人の運営に係る基本的な事項は、理事会において決定されるべきものであるが、日常的な職務の執行は、理事により行われているところであり、本学園の経営及び本学園が設置する学校における教育研究活動等を円滑に行うため、平成24年度から、理事長を中心とした常勤理事及び理事である大学・短期大学部学長等により組織する「経営企画本部」を設置した。

「経営企画本部」は、具体的にその任務を遂行する（本学園経営の基本的事項の策定に当たる）ため、本部長（理事長）、副本部長（専務理事）及び本部員（常務理事及び大学・短期大学部学長）による「経営企画本部会議」を開催して、諸問題の対応に当たっている。なお、同会議には、議案に応じ、中学校・高等学校校長その他の管理職員の出席を求めている。

② 経営企画本部会議主導による学園の運営について

本学園の適正かつ円滑な運営を期して、平成25年度は、平成24年度に引き続き、同会議を8回開催し、次のような諸課題に取り組んだ。

なお、平成26年度から大学学長及び短期大学部学長（共に理事）をはじめとする役職者が交替することを契機に、経営企画本部・経営企画本部会議の趣旨・目的を再確認し、より円滑な学園運営を目指して、経営企画本部会議を定例化し、毎月開催する予定としている。

- 学園が設置する各学校（大学院・大学・短期大学部・高等学校・中学校）の定員確保状況及び今後の定員確保の方策
- 国家試験における本学出身者の合格状況及び今後の合格率向上の方策（平成25年実施

分)

- 事業報告（平成24年度分）、事業計画（平成26年度分）
- 第3次中期計画の策定（平成26年度からの5年間分）
- 予算編成方針・予算（平成26年度分）
- 決算・決算の分析（平成24年度分）
- 各学校の学生生徒納付金の取扱い（平成26年度分）
- 経費の効果的な使用方策
- 学部教授会等、教学上の管理運営組織の在り方、新たな組織の設置、運営の方策
- 学部教育・大学院教育・短期大学部教育の整備充実
- 中学校・高等学校改革の推進
- 学修環境等の整備充実
- 施設設備整備の長期年次計画
- ハラスメントの防止
- 理事会・評議員会に諮るべき議案の整理 など

(2) 教授会の見直しによる大学の運営体制の整備

教授会は学部置くことが常例であるが、従来、本学の場合は、新宿キャンパス（人間学部、社会学部、経営学部及び外国語学部）及び岩槻キャンパス（保健医療学部及び看護学部）を単位として、それぞれに所在する各学部の合同により開催され、新宿キャンパスにおいてはさらに短期大学部も含めて合同で開催してきた。

このことは、一面において迅速な全体的意思決定が可能で、情報伝達も広範、かつ、速やかに行うことはできたが、教学面での実質的な議論はほとんどなされず、教授会が形骸化していたことは否めない。

また、大学の運営体制は学科が中心で、学部が教学の本来の機能を果たすことはほとんど見られず、学部不在で、学科の意向を受けて直接学長が意思決定しており、学部・学科を通じて組織体としての実質的なヒエラルキー（階層構造の組織の上下関係の秩序）は構築されていなかった。

一方において、合同で行われる教授会は、形式的には既存の学務運営委員会や大学運営委員会などの上位組織に関わらず、最終的な審議機関として機能し、学長の強力なリーダーシップが発揮されやすい組織であったが、丁寧なガバナンスが難しく、学部の独自性・自律性の確保という面や個々の学部の意思を全学的に反映させるという面では改善を図る必要があると考えた。

このため、教学面や大学運営面において、学部が本来の機能を発揮する仕組みを構築するために、学部別教授会の実施に向けた検討を行うこととし、大学運営委員会の下に副学長、学部長等による「学部教授会設置検討WG」を組織し、①学部のガバナンス・組織の在り方、②教授会と学務運営委員会・大学運営委員会・各種委員会等との役割関係などについて精力的に検討を重ねた。このWGは延べ9回に及びその間、学務運営委員会やキャンパス教授会等への経過説明等を経て、平成25年12月からは大学運営委員会に検討の場を移して議論を継続した。

平成25年12月20日の大学運営委員会において「最終まとめ」案が了承され、平成26年1月上旬の学務運営委員会を経て、同年1月22日・23日の両キャンパス教授会の審議により、この「最終まとめ」が了承された。

学部別教授会等の制度設計については、実施に必要な規則等の改定作業が平成26年2月にほぼ完了し、規則等改正案は同年2月の理事会において最終決定された。

このことにより、同年4月からの大学及び短期大学部の教学運営は、従来のキャンパス別教授会、学務運営委員会、大学運営委員会という運営組織に替えて、①6学部1短期大学部の「各教授会」、②教授会の上位組織として全学的視点から協議・調整し、審議を行う「学部長等会議」及び③最上位の教学事項等の審議機関としての「大学運営評議会」という新たな体制に移行することとなった。

(3) 学園規範の見直しによる運営の円滑化

- ① 学園規範の種類及び制定・改廃手続きに関する規則の制定

本学園の経営並びに大学(大学院を含む。)、短期大学部、高等学校及び中学校における運営及び教育研究を円滑に展開するため、本学園においては、各種の内部規範(以下「学園規範」という。)を制定し、運用している。

しかし、本学園においては、これまで、学園規範の種類及び制定・改廃の手続き等に関する定めがなかったため、学園規範を体系化し、学園運営の適正かつ円滑な実施に資することを目的に、新たに「学園規範の種類及び制定・改廃の手続きに関する規則」(以下、この項において「種類・手続規則」という。)を制定し、平成25年4月1日から施行した。

これにより、学園規範の種類は、① 規則、② 規程、③ 細則、④ 要項等の4種類とすることとし、それぞれを以下のように区分することとした。

ア) 「規則」は、学園の経営管理及び教学に係る重要事項について、法令又は寄附行為に基づき、理事会の議を経て、理事長が制定・改廃するものとする。規則には、学校教育法施行規則第3条に規定する学則を含む。

イ) 「規程」は、学園の経営管理及び教学に係る基本的・基準的な事項(前条に定めるものを除く。)について、法令又は規則に基づき、理事長が制定・改廃するものとする。理事長は、規程の制定・改廃をしたときは、理事会に報告する。

ウ) 「細則」は、規則又は規程の運用、実施等に関する事項について、理事長、大学学長、短期大学部学長又は中学校・高等学校の校長が制定・改廃するものとする。

エ) 「要項等」は、業務処理に係る手続き、基準等について定めるものとし、規定の内容等に応じて、前記ア)～ウ)に準ずる手続きを経て制定・改廃するものとする。

なお、平成25年3月31日現在施行されている全ての学園規範について見直しを行い、理事会の審議を経て、「種類・手続規則」の定めるところにより、題名及び関係規定の改正等必要な整備を行い、同年4月1日から新たな区分による運用を開始した。

② 教学に係る「規程」の制定・改廃手続きの簡素化

上記(2)において述べたとおり、平成26年度から、これまで両キャンパスで恒例として合同で開催されていた教授会を、個々の学部において開催することとなったこと、また、全学の意思決定機関として学部長等会議、大学運営評議会など新たな教学上の管理運営組織が整備され、大学及び短期大学部における統治が一層適切に行われることとなった。

このため、平成25年4月の「種類・手続規則」制定当初は、理事長が制定・改廃することとしていた「規程」について、専ら教学に係るものについては、平成26年4月1日から、大学学長若しくは短期大学部学長が制定・改廃することができるよう「種類・手続規則」の一部を改正するとともに、教学に関する個々の「規程」中の改廃に係る規定を併せて改正し、改廃手続きの簡素化を図った。

③ 学園規範の種類及び制定・改廃手続きの明確化

以上の結果、学園規範の制定・改廃については、「規則」の制定・改廃は全て理事会に附議し、「規程」の制定・改廃は理事長又は大学学長若しくは短期大学部学長の決裁を経て行った後に理事長が理事会に報告し、「細則」の制定・改廃は全て学園内において理事長、両学長又は校長の決裁を得て行う(理事会への報告は要しない。)ことが一目瞭然となり、一層の学園運営の適正かつ円滑な実施が可能となった。

(4) 事務組織の見直し

大学事務局について、これまで新宿キャンパス及び岩槻キャンパスのそれぞれに事務局長を配置していたが、平成25年6月1日から、両事務局を大学事務局として一元化し、新宿キャンパスに事務局長を、岩槻キャンパスに事務局次長をそれぞれ配置することとした。

これまでは、両キャンパスに立地する各学部の特色及び専門性が強調されて、ともすると1大学でありながら両キャンパスの事務に一貫性、統一性を欠く傾向も見受けられたが、事務局長の総括の下に、両キャンパスの業務を迅速に、統一的に処理する体制を整備した。

(5) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

① 内部監査の実施

平成25年度は、法人本部全部署、大学事務局（新宿キャンパス及び岩槻キャンパス）及び中学・高等学校を対象として、「文書管理」、「現金管理」、「各種契約」及び「研究費執行」の各業務について内部監査を実施した。

「文書管理」は被監査部署全てを対象とし、文書及び記録等の保存管理が文書保存規程に基づき適切に行われているかについて点検した。「現金管理」については、日常的に現金を取扱う部署（財務部、心理カウンセリングセンター事務室、庶務グループ及びクリニック事務室）について、金銭等取扱細則等に基づく管理状況の点検及び現金残高照合を行った。「各種契約」は管理部及びクリニック事務室における契約事務が契約規則等に基づき適正に行われているか点検した。「研究費執行」については、（独）日本学術振興会（所管）科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の執行状況について、関係ルールに基づく点検を行った。

また、昨年度の監査対象業務（「各種契約」、「給与事務」、「旅費支給」等）において指摘のあった事項についても改善状況の確認を行った。

実施要員については、学校法人目白学園内部監査規程（以下「規程」）に基づき、理事長が任命した臨時監査室員28名の中から監査室長が各被監査部署を担当する監査員を指名し、これに監査室員2名を加えた計30名の職員で対応した。

監査の実施に当っては、内部監査規則の主旨を踏まえて「業務の適法性」、「合理性」及び「効率性」に焦点を当て、監査員が被監査部署に赴き関係資料等の確認及び照合、被監査部署の長又は担当者への質疑、照会により行った。また、必要に応じて教員及び取引業者へのヒアリングを行った。

② 業務改善事項

監査結果は、監査員が「監査調書」として監査室長へ報告し、これを受けて監査室長は「内部監査報告書」を理事長へ提出した。法令違反等の深刻な問題はなかったが、学内規範等についての理解不足による事務処理上の錯誤や、文書保管及び業務移管に伴う文書引継ぎに一部遺漏があったこと等が確認された。

一部の部署については業務改善の為の措置が必要と判断し、理事長が監査室長を通じて当該部署の責任者に対して改善計画の作成を指示した。

また、改善計画書作成指示の対象外となった部署についても、監査結果のフィードバックによる業務改善が必要との判断から、監査室長が被監査部署の責任者に対し要改善点等について説明及び助言を行った。

3 学生の学修活動に対する支援強化

(1) 修学環境等の整備

【新宿キャンパス】

① 奨学金業務及び奨学金事務体制の見直し

学生の3割以上が何らかの奨学金を受けるようになり、1年間を通じて奨学金事務が発生している。一連の業務を遅滞なく行い、保護者からの電話等での質問に答えるためには奨学金に特化した事務体制が必要となった。このため平成25年度から、各種奨学金業務を専門に行うスタッフ2名を業務委託として契約し、学生や保護者の便宜を図った。学生サービスグループでの対応も、カウンターにおける対応で済む学生の窓口と、じっくり相談を受けるべき学生の対応窓口とに分け、学生の満足度を上げる工夫を行った。

② 学生支援部学生スペースの確保

学生の就職活動を支援するため、キャリアカウンセラーを常時5名配置した。夏季休業中に学生支援部内のスペースレイアウトを変更し、学生が周囲を気にすることなくカウンセリ

ングを受けるためのブースを配置し、限られたスペース内に学生の作業スペース等も配置した。また、これまでなかったキャリアデザインの授業や就職講座担当の非常勤講師との打ち合わせスペース、キャリアカウンセラー以外の職員と学生の相談窓口も確保した。

③ 新学生指定寮の開拓

これまでの指定寮2棟、推薦寮3棟に加えて、特に女子学生が安心して学習に取り組めるよう、自転車で通学できる範囲に新たな指定寮の契約を行った。

④ マナー指導の強化

通学途上のマナー及び学内のマナーの指導について、担当部署のみならず学生本部団体、教職員、外部委託業者の協力の下に行った。外部委託業者については、学内巡回で女性洗面所等の見回りも必要であることから昨年度まで1名だった女性見回り員を2名に増員した。4月当初等通学に慣れない新生が多い期間は学生本部団体が毎日40名体制で職員とともに通学路に立ってマナー指導に当たった。

⑤ 課外活動の支援

学生団体の自治活動に対して、学生委員の相談員制度等を通じ多くの行事、課外活動への教職員の参加を促している。新入留学生歓迎会、バーベキュー、冬季文化研修、学園祭、スポーツ大会、メジサミ（目白サミット）、七夕祭、クリスマスパーティー、役員交替会等主たる行事には必ず学生委員を始めとする教職員が参加し、学生との交流を積極的に行った。特に本年度初めての試みであったメジサミには学長をはじめ主たる役職教員が参加し学生とグループに分かれ意見を交わした。

⑥ 留学生支援の強化

交換留学生及び別科生の留学生生活を支援するボランティア団体である留学生サポートチーム『ネクスト』の活動が活発に行われた。空港への出迎え、区役所や各種行事の手伝いに止まらず日常生活の相談や授業の支援等が行われた。また、別科生には1名ずつの日本人ボランティアチューターがつき、昼休みや授業のない時間等に活発な交流が行われた。

【岩槻キャンパス】

① 教育推進室の設置

国家試験対策（模擬テストの作成や採点、弱点分析等）を支援するため、教育推進室を設置し、アルバイト職員を配置した。国家試験の合格率向上の一助となっている。

② グループ学習支援の強化

国家試験対策の一つにグループ学習がある。グループ学習は活発に行われているが、グループ学習用の部屋が慢性的に不足している。そこでグループ学習用の小演習室10室の増設について、平成27年度使用開始を目指し、具体的に検討した。

(2) 就職活動の支援強化

【新宿キャンパス】

① インターンシップ企業

インターンシップ協力団体（企業等）の開拓に人員を配して努めており、継続的に受け入れてくれるパートナー企業も増加し、インターンシップの安定した実施が可能となっている。継続的に本学の学生を受け入れてくれている企業では、本学独自のインターンシップの形として内容を工夫してくれているほか、インターンシップ学生の研修期間から成果発表までを一連の受け入れとして取り扱うことが、定着しつつある。今後、パートナー企業の開拓やキャリア研修Ⅱでの10日間受け入れの企業開拓にも、一層力を注ぐ予定である。

② 就職支援プログラム

キャリアセンターにおいて年間を通じて実施している各種就職支援プログラムについては、プログラムの検証を常に実施し、学生の満足度調査、ニーズの把握を行い、見直しを実施するなどして効果的な支援講座を準備した。キャリアデザイン、熱血就職塾、就職ガイダンス、SPI対策講座、公務員対策講座など多彩な講座を展開している。

③ キャリア・カウンセラー

キャリアカウンセラーによる個別相談・個別指導の強化を図った。常勤カウンセラー5名が、ゼミやキャリア関連授業に積極的に出向いてカウンセリングを促すことで、学生や教職員にキャリアカウンセラーの活用が定着しつつあり、進路相談、書類添削、個別面接指導や集団面接等が有効に行われている。カウンセラー同士、キャリア支援グループとの情報の共有にも力を注いでいる。

④ 内定率

平成25年度の就職内定率はキャリアセンター員を始めとする教員の努力が実り、学部が89.1%、短期大学部が91.5%であった。今後も、この内定率に満足することなく、より高い内定率を目指す。

【岩槻キャンパス】

① 求人先の更なる開拓

学部開設以来、積極的に求人先の開拓に努めてきた。今年度は、特に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の求人先開拓を重点目標として取り組んだ。具体的には、学生の現住所及び出身地データから、就職希望者が多いと思われる関東地方を中心に病院をリストアップし、これらのリストをデータベース化した。これらにより求人先開拓を重点的に進めることができ、同時に郵送料の削減も図ることができた。その結果、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士とも過去最高の求人数を確保することができた。求人数の推移は次のとおりである。

なお、看護学部は実習先を中心とした就職活動のため、求人先開拓は積極的には行っていない。

○ 保健医療学部の求人数推移

学 科	平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
理学療法	251	353	416	631	697
作業療法	297	406	428	645	750
言語聴覚	204	283	308	485	572
合 計	752	1,042	1,152	1,761	2,019

② 就職活動支援と就職先紹介の積極的な展開

就職ガイドを全面的に見直した。就職ガイドは、この一冊で医療系就職活動を網羅している。具体的内容は、就職活動の心構え、施設選択、資料請求、施設見学、履歴書作成、応募方法、筆記試験、面接試験、内定、内定辞退、事務手続き等である。また、巻末には就職活動の節目で必要となる文書記入見本を掲載し、就職活動がスムーズに行える構成とした。

履歴書添削・面接指導を積極的に行い、未内定者には具体的な就職先を紹介した。

なお、保健医療学部・看護学部とも国家試験合格者は、大部分の者が正規採用で就職している。

4 学部教育の整備充実

(1) 教務全般

平成25年度に実施した学部教育の充実策は、以下のとおり。

① 教育課程の改正・体系化【新宿・岩槻両キャンパス共通】

平成24年度の学位授与方針(DP)、教育課程編成・実施方針(CP)及び入学者の受け入れ方針(AP)に基づき、各学科の履修体系を視覚的に表現したカリキュラムマップを作成した。また基礎教育課程及び社会情報学科、メディア表現学科、中国語学科、日本語・日本語教育学科及び理学療法学科の5学科の専門教育課程の改正を行った。

② 初年次共通教育科目『ベーシックセミナーⅠ・Ⅱ』の新設【新宿キャンパス】

高校までの受動的学習から大学での「自主的、能動的学習態度」への転換を促し、大学での主体的な学びや自己管理能力の獲得に向け、全1年生を対象とした必修科目である「ベー

シックセミナーⅠ・Ⅱ」を新設した。新入生1,163名を、1クラス19名弱の62クラスに分けて、クラス担任が独自に作成した共通テキストを使い、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを年間を通して実施した。また同授業の責任者会議を毎月開催して、各学科の進捗状況を共有し、随時フィードバックしながら、効果的な授業運営を目指した。

③ 学習支援センターの開設 【新宿キャンパス】

平成26年3月に学習支援センターを開設した。今年度は機材を用いて、韓国・カナダとの遠隔会議を実施、交換留学中の本学学生への支援を行った。同センターの効果的運営については今後検討する。

④ 修得単位数による科目の履修制限 【新宿キャンパス】

履修規程の改正により、本年度1年次入学者より「1年間で14単位修得できない場合、次年度又は次学期以降の科目を履修できない」との規定が49名に適用された。これは「順次性ある体系的教育課程の構築」を実質化するための第一歩であり、今後は授業科目のナンバリングの導入等を検討する。また、本制度には、早めに学生への修学指導を行うことで、退学を予防するという趣旨があり、次年度以降の学生指導に結びつける必要性を確認している。

⑤ 試験及び学習成績の評価に関する規程 【両キャンパス共通】

成績評価の最上位Sについて、従来は90点以上の者としていたが、「試験及び学習成績の評価に関する規程」の改正によって、「A（80点以上）の評価を受けたもののうち特に秀でた成績の者に対し総履修者数の概ね10%を限度として、Sの評価を与えることができる。」とし、平成25年度から実施した。改正前の評価方法では、Sの比率が高くなる傾向があり、それが全体として成績評価のインフレの要因になっていた。この改正によりSの割合が、平成24年度の12.8%から6.6%へとほぼ半減し、成績評価の厳格化に向けての足がかりを築いた。

⑥ 海外の大学との学生交流の推進 【両キャンパス共通】

本年度、韓国の釜山大学、梨花女子大学、南ソウル大学および台湾の世新大学の4大学と新たに学生交流を開始した。また、看護学部が台湾中山医学大学護理学系との間に学生交流に関する協定を締結し、平成26年度から学生を隔年ごとに派遣することとした。

⑦ 新宿図書館の業務委託について 【新宿キャンパス】

平成25年4月から図書館運営業務を業務委託し順調に運営された。業務委託によって捻出された費用及び専任職員を、他の学生支援に振り向けることができた。

(2) キャリア教育（短期大学部を含む。）

キャリア教育では、インターンシップによる職業観の早期育成、責任感・自立心の形成、獨創性・チャレンジ精神の醸成を目的としているキャリア形成科目「キャリア研修Ⅰ」（事前研修、事業所での5日間の就業体験、事後研修、成果発表を行うプログラム）が開始され3年目となり、平成25年度は、72名の参加者がインターンシップを体験した（23年度62名、24年度71名、）。

学生は、当プログラムを通してコミュニケーション能力やビジネスマナーの習得だけでなく、進路についての目的意識が芽生え、更には学生生活の目標が明確になった点が非常に大きい成果である。

インターンシップを始める前の事前研修2日間で研修中の目標を定め、事前研修及び成果発表では目標が達成できたか、どんなことを学べたか等を仲間や研修先企業の担当者を前に発表することでプレゼンテーション方法も習得している。

(3) 資格関係

【新宿キャンパス】

① 教職関係

新宿キャンパス11学科（心理カウンセリング学科を除く）は、教職課程の認定を受けており、それぞれ関係する教員免許状を取得することができる。東京都をはじめ埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市の各教育委員会による採用試験の説明会を積極的に実施した。

平成25年度卒業した者の内、62名が教員として採用された。内訳は、次のとおり。

○ 教員としての就職者数

学部学科	就職先	人数
人間学部子ども学科	幼稚園・認定こども園	32名 ^(注)
人間学部児童教育学科	公立小学校（東京・神奈川、埼玉・千葉）	28名
社会学部地域社会学科	私立高等学校	1名
外国語学部英米語学科	公立中学校	1名

(注) 子ども学科は幼稚園第1種免許と保育士資格を同時に取得する学生が多く就職先としては幼稚園より、保育所に就職する者が多い。(保育所就職者63名)

なお、平成25年度卒業生の教職免許取得者数の内訳は、次のとおり。(延人数197人、実人数173人)

教員免許状の種類	人数
幼稚園教諭一種免許状	106人
小学校教諭一種免許状	46人
中学校教諭一種免許状（国語）	4人
中学校教諭一種免許状（英語）	6人
中学校教諭一種免許状（社会）	7人
高等学校教諭一種免許状（国語）	4人
高等学校教諭一種免許状（英語）	6人
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	7人
高等学校教諭一種免許状（公民）	7人
高等学校教諭一種免許状（情報）	2人
高等学校教諭一種免許状（福祉）	2人

② 介護福祉士、保育士、学芸員

養成施設指定校として資格の取得者数は、次のとおり。

介護福祉士	人間学部人間福祉学科	22名
保育士	人間学部子ども学科	123名

学芸員課程の認定を受けており、原則全学部学科で取得が可能となっているが、学芸員資格取得者数は、次のとおり。

学芸員	社会学部メディア表現学科	2名
-----	--------------	----

③ 社会福祉士、精神保健福祉士の平成25年度国家試験合格率及び合格者数は、次のとおり。

	目白大学 (新卒)	全国大学平均 (新卒)	目白大学 (既卒含む)	全国大学平均 (既卒含む)
社会福祉士	21.4% (15)	41.7%	16.1% (25)	25.2%
精神保健福祉士	77.8% (7)	61.0%	64.7% (11)	50.1%

()内は本学の合格者数

※ 全国大学平均は、福祉系大学等の卒業生。新卒は平成25年4月から平成26年3月までの卒業生

④ その他

カウンセリング実務士、上級情報処理士、プレゼンテーション実務士など全国大学実務教育協会認定の資格は合計43名が取得し、社会学部共通で申請した社会調査士は4名が取得した。全国保育サービス協会の認定ベビーシッターは保育士取得者のうち101名が取得し

た。新たに、人間学部共通で申請したレクリエーション・インストラクター（日本レクリエーション協会）は、5名（卒業年次生4名）が取得した。

【岩槻キャンパス】

- ① 補講・グループ学習・Web学習・模擬試験・個別指導等による国家試験対策が定着し、今年度も実績を上げることができた。グループ学習は、学科によっては学修の習熟度別にグループ編成を行うなど、工夫して実施し、教員も学習の進行状況に積極的に関与した。また、業者模擬試験に加え本学教員作成の学内模試を高頻度で実施し、知識の定着・確認を行った。模試成績不振者に対しては、学習習慣を身に付けさせるために、毎日登校して集中学習するよう指導し、学力の向上に努めた。

これらの施策により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師試験は、全国平均を上回る合格実績を残せた。保健師試験については、看護師試験の雰囲気になれるため、保健師試験準備を行っていない学生も受験したため、合格率は全国平均を下回る結果となった。

○ 平成25年度国家試験合格率

	目白大学 (新卒)	全国大学平均 (新卒)	目白大学 (既卒含む)	全国大学平均 (既卒含む)
理学療法士	97.2%	90.2%	94.9%	83.7%
作業療法士	97.8%	94.2%	92.3%	86.6%
言語聴覚士	93.1%	88.4%	93.5%	74.1%
看護師	98.2%	95.1%	97.4%	89.6%
保健師	86.0%	88.8%	83.6%	86.5%

(新卒には9月卒業生を含む。)

5 大学院教育の整備充実

(1) 教育訓練給付制度の拡充

従来の「経営学研究科修士課程」に加え、平成26年度入学者から新たに「国際交流研究科」「生涯福祉研究科」「言語文化研究科日本語・日本語教育専攻」「看護学研究科」も対象とするべく、厚生労働省に教育給付訓練制度の申請を行い、指定教育訓練給付金指定講座に認定された。

(2) カリキュラム改正等

- ① 研究法科目、実習科目、アカデミックスキルの充実を目的としてカリキュラムを改訂した。
【心理学研究科現代心理専攻】
- ② 平成26年度臨床発達心理士受験資格取得のための指定科目を増設し、平成25年度入学者も履修できるよう準備を行った。 【心理学研究科】
- ③ 会計学分野及び経営管理分野で科目の統廃合を行った。 【経営学研究科】
- ④ コース制を見直し、上級実践コースを平成26年度から廃止することを決定した。【看護学研究科】

(3) 各研究科の取り組み

平成25年度における各研究科の大学院教育の充実への取り組みは次のとおりである。

【国際交流研究科】

- ① 修士論文指導に全教員を充てる体制実施後、最初の論文審査を迎えたが、教員1人当たりの担当学生数が少なくなり、よりきめ細やかな指導ができた。

- ② 外国人留学生比率が極端に高いことを是正するため、社会人（日本人）入学者を増やすように努めたが、出願者は1名であった。本研究科は、教育訓練給付制度の指定講座の認定を受けたので、これを社会人の入学につなげたい。

【心理学研究科現代心理学専攻】

- ① 障害を持った学生の学修への支援ノウハウの蓄積を行った。

【心理学研究科臨床心理学専攻】

- ① 平成25年10月～11月に実施された臨床心理士試験において現役生（同年3月修了者）23名が受験し18名が合格した。合格率は78.3%で前年（38.5%）を大きく上まわった。（平成25年の既卒を含む全国平均合格率は62.4%）
- ② 研究倫理審査の指導体制を整えて、修士論文のための研究倫理審査申請書作成を通じて、学生の臨床研究能力を向上させた。
- ③ 心理カウンセリングセンターと連携し、院生の臨床実習能力を強化した。

【経営学研究科】

- ① 修士論文等の最終審査において、審査教員を主査、副査に限定し、過去の一時間以上の質疑応答といった事態を避けながら専門家による適正な審査を行った。
- ② 経営学フォーラムにおいて、大企業の経営に携わった方（複数名）による特別講義を実施した。日本の大企業の経営戦略、原価管理等がどのように行われているかを、学生が直接知ることができ、学生の経営学に対するモチベーションが上がった。

【生涯福祉研究科】

- ① 平成25年度文科省私立大学等研究設備整備補助金、ネットライブラリー精選社会福祉関係洋書電子書籍コレクションが採択され、150冊の洋書の購入が採択された。
- ② 公開シンポジウム「高齢者とともにー在宅高齢者への地域における支援とその課題ー」を開催予定であったが、大雪のため次年度6月（予定）に延期した。
- ③ 院生7名と担当教員2名とで現在の教育環境、履修状況など意見交換を行い、院生からの要望を聴取した。

【言語文化研究科】

- ① 高度専門職業人養成の充実の一環として、各分野の著名人による特別講義を実施した。
- ② 全教員と学生が参加する修士論文中間発表会を開催し、研究論文作成計画を遅延のないよう支援した。また研究論文指導演習3・4（2年次）の運用の徹底化・健全化を実施し、論文指導の円滑化を図った。
- ③ 教員の教育研究活動を活発化させる目的から、学外からの参加者と研究報告者を得て、外国語教育研究会を開催した。また、同研究会において、修了生を招き、修士論文作成に関わる体験について講演会を開催した。
- ④ 中国・同済大学日語系から交換留学生を受入れ、指導を行った。一方韓国・蔚山大学に韓国言語文化を専攻する院生を交換留学生として派遣した。

【看護学研究科】

- ① 質的記述的研究の膨大なデータを早く客観的に分析するデータ分析ソフト「テキストマイニングスタジオ」を導入し、研究の質的向上を図った。
- ② 120名規模の受講生に対応できる教室設備の検討を行った。
- ③ 国立埼玉病院との共同研究「がんヘルスプロモーション」の健康教育活動及び同研究を行った。

【リハビリテーション学研究科】

- ① 完成年度を迎える当たり、第1期修了生の論文指導、審査、構想・中間・最終発表を滞りなく実施し、第1期生全員8名（長期履修生を除く。）が論文を完成させて学位を取得した。
- ② 1年次生から実質的な論文指導を開始し、プレデザイン発表を秋学期に2回設けて研究倫理審査への早めの申請が可能となる体制を整えた。
- ③ 公開研究科フォーラムとして外部講師2名による講演「高次脳機能障害とリハビリテーション」を開催した。生涯福祉研究科とは相互に協賛とし、授業協力と相まって連携関係を強めている。

- ④ 日本リハビリテーション連携科学学会15回大会を本研究科共催、生涯福祉研究科協賛で、平成26年3月に本学で開催した。
- ⑤ 内部資料として、博士課程設置検討の基礎資料として、入学者に対するニーズ調査を行った。

6 短期大学部教育の整備充実

平成25年度における短期大学部の充実については、次のとおり実施した。

(1) 教務全般

① 初年次教育の充実とアクティブラーニングの実施

フォローアップ教育（入学前教育）では入学後の学びに繋ぐため、主体的、能動的学習を促すよう、課題学習を義務付け、学習習慣をつけさせる仕組みを構築した。25年度から新設の「ベーシックセミナー」（全1年生対象必修科目で約20名ずつの少人数クラスでの実施）では、共通テキストを使用し、キャリアポートフォリオによる自己管理をはじめ、アクティブラーニングを意識した授業運営に努め、フレッシュマンセミナー（5月中旬に1泊2日で実施）で、その成果を発表した。

② 教育課程の改正・体系化

平成24年度における学位授与の方針（DP）及び入学者の受け入れ方針（AP）の確定を受け、各学科の履修体系をカリキュラムマップの作成を通して可視化した。

26年度から実施するため、カリキュラムの改正、基本教育科目（英会話Ⅱの新設）、学科専門科目（生活科学科のフィールドの統合による科目の改変、ビジネス社会学科の科目新設等）を改定した。

③ 学習支援センターの開設

平成26年3月に学習支援センターを開設した。（同センターの運営については今後の検討）

④ 学習成績の評価の厳格化と平準化

平成26年度のシラバスでは各科目に「学生の学習目標」の項目を追加することで、学生にどのような学習成果を期待するかを明示し、学生の学習意欲の向上を図った。

履修上のルールを厳格化し、遅刻、欠席の扱いの短期大学部統一ルールを決め、学生の積極的学習を促進した。

成績評価の5段階評価のうち、S評価（最上位評価）については概ね10%を限度とすることを周知徹底させた。その成果として評価のインフレを是正することができた。

⑤ キャリア形成支援

「キャリアデザイン」「インターンシップ」との科目の有機的な連携を行い、「インターンシップ」修得学生が大幅に増加した。（生活科学科18名、ビジネス社会学科39名）

⑥ 新宿図書館の業務委託

平成25年度4月から図書館運営業務を業務委託し順調に運営された。業務委託により、捻出された費用及び専任職員を学生支援に振り向けることとなった。

⑦ 第三者評価準備委員会の活動

一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を平成26年度に受審するため、平成24年に設置された準備委員会において、教育活動全般の自己点検、シラバスの記載内容の改善等、一層の教育の充実を進めた。

(2) 資格関係

短期大学部（生活科学科、製菓学科、ビジネス社会学科）では資格取得を推奨するとともに、その指導をきめ細かく行っている。具体的には、以下のとおりの実績を上げた。

生活科学科介護福祉コースは、27名が介護福祉士の資格を取得して卒業した。販売士1級検定試験は3名が一部科目合格、販売士3級検定試験は38名、フードスペシャリスト認定試験は5名がそれぞれ合格した。秘書技能検定2級は5名、3級は22名、ビジネス文書検定3級は58名がそれぞれ合格した。その他の資格を含む詳細は次のとおりである。

認定機関等	資格名称	合格(取得)数
国家資格	介護福祉士	27
日本商工会議所認定資格	販売士1級(一部科目合格)	3
	販売士3級	38
日本フードスペシャリスト協会	フードスペシャリスト	5
FLA ネットワーク協会	食生活アドバイザー3級	3
東京商工会議所	カラーコーディネーター3級	13
日本ファッション教育振興協会	ファッション販売能力検定	15
実務技能検定協会	秘書技能検定2級	5
	秘書技能検定3級	22
	ビジネス文書検定3級	58
全国大学実務教育協会	秘書士	14
	秘書士(メディカル秘書)	9
	観光ビジネス実務士	7
	プレゼンテーション実務士	9
食品衛生法施行条例に基づく公的資格	食品衛生責任者	57

7 教員の研究活動に対する支援強化

(1) 学内研究費の重点的配分

- ① 本学教員の研究活動の一層の推進を図る観点から、平成23年度から科学研究費助成事業申請のための特別研究費の重点的配分を実施している。平成25年度は、61件の研究計画に対し助成を行った。
- ② 本学の学術研究の中核となりうる大型プロジェクト研究の創出のため、特別研究費の新たな種目として「学術研究プロジェクト助成」を公募し、1件について採択した。
また、「海外における学会発表等への旅費等助成」について13件、学術書出版助成について4件を実施し、研究成果の公表促進を図った。

(2) 競争的資金の獲得促進

外部競争的資金の獲得を一層促進するため、全学FD研修会として「科研費研究成果報告会」をポスターセッション形式で実施するとともに、「科研費申請のポイント」冊子の作成配布や科研費審査委員経験者による申請時の研究計画調書の推敲及び本学不採択者の傾向についての周知など支援を拡大した。

これらの結果、科研費の採択件数は、平成24年度の31件から、平成25年度は38件に増加した。また、間接経費を含めた交付額も、平成24年度の4,000万円から平成25年度は4,400万円に増加した。

(3) 産学連携・社会貢献活動の推進

平成25年度においては、本学の教員の研究成果を積極的に外部展開に結び付けていくため、「イノベーション・ジャパン～大学見本市～」を始めとした大型の産学マッチングイベント4件に出展するなど産学連携の推進を図った。

さらに、平成25年度では、新宿高島屋「大学は美味しい！」フェアに参加し、本学短期大

学部の研究成果として和洋菓子の販売を行った。

8 中学校・高等学校改革の推進

(1) 学習支援体制の充実

① 学習支援センターの設置、指導の実施

学習支援センターを開設し、朝テスト（補習あり）、ステップアッププログラム（実践的学力アップ）、志望校別個別指導（大学受験指導）及びクラブ活動終了後指導（夜間）の4本を柱として、指導を実施した。

② 長期休業中の講習の充実

中学1年生から高校3年生までの全生徒を対象に夏期・冬期講習を、高校2年生を対象に春期講習を実施し、長期休業中の講習の充実を図った。中学は夏期・冬期合計36講座に延べ430人が、高校は夏期・冬期・春期合計72講座に延べ1,175人が受講し、積極的な学習姿勢が見られた。

③ 三位一体の教育の徹底

保護者に、生徒の進路を決定する際の参考にしていただくため、全学年で「進路保護者会」を実施し、進研模試のデータの見方を保護者に教示した。また、高校1年生に「R-CAP進路適性検査」*を実施、各自の結果を保護者にも開示し、進路について親子で考える資料を提示した。

※ 科学的な理論と手法に基づき社会の第一線で活躍する140職種・2万人のデータを採取して開発したといわれる適職診断・職業適性検査

(2) 進路指導体制の強化

① 進路指導室の新設

旧広報室を改装した。大学入試資料の閲覧や進路相談の場として高校3年生を中心に稼働している。

② 副主任制の導入

今まで主任がすべての業務を抱えていたが、副主任との分担が図れたため、業務のスピードアップや業務改善が進んだ。

③ 指導部内業務の刷新、データ収集・分析・蓄積の徹底

模試データ、家庭学習時間など、データ分析したものを、職員会議で必ず配付するようにした。

④ 難関大プロジェクト指導の実施

各生徒の進路について、教員間で情報を共有して指導を実施するようになった。また、進路部長が、定期的に生徒に講話を行うことにより、一般入試で上位校を受験する気風が生まれた。難関大プロジェクトの指導を実施し、最後まであきらめさせない進路指導を貫いた。

(3) 生徒指導体制の強化

① 副主任制の導入による生徒指導・生徒会指導の強化

副主任制の導入により、生徒指導担当副主任及び生徒会担当副主任が各主任とよく連携協力して指導を実施し、生徒指導体制の充実強化を図った。

② 生徒と向き合い、生徒と寄り添う指導を通じた自律的な生活態度の育成

年間3回の個人面談（うち1回は3者面談）を実施し、生徒個人の抱える問題や進路希望について担任と話し合う機会を設け、生徒指導を通じて自律的な生活態度の育成に努めた。

③ 集団生活マナー、公衆道徳に対する自覚を高めるべく全教職員の一致した指導の実施

- 中学校は、全学年の生徒が1回近隣清掃を実施した。
- 中学校高等学校ともに、運動部員を中心に挨拶活動を実施した。校内に爽やかな挨拶が行きかう雰囲気が醸成された。
- 生徒会はエコキャップ回収運動を継続して実施し、90人分のポリオワクチンが購入できる77,486個のキャップをNPO法人に引き渡した。
- SA制度(Student Ambassador)を設け、有志生徒が学校説明会スタッフとして来場者をご案内する等、目白研心の一員として自主的かつ誇りを持って学校生活を送る機会を与えた。

(4) 学年指導力の強化

- ① 2人担任制による6年一貫教育の早期段階での生活習慣の確立【中学校】
思春期で指導の難しい生徒達に今まで以上に細かく目配りができた。また、中学1年入学時に新しいオリエンテーションプログラムを導入し、自律した生活習慣の確立を促し、スムーズなスタートを切ることができた。
- ② 主任補佐機能の強化(副主任制)による学年の一体化、生徒指導力・進路指導力の向上
高校は生徒人数が増加している折、学年集会や生徒指導・進路指導の際に副主任による主任補佐が必須であり、副主任制を取ったが、学年によっては主任との役割分担が明確でない面も見られた。平成26年度は副主任の役割を具体的に提示し、より有効に組織が機能するよう図っていく必要がある。
- ③ 身だしなみ、遅刻、時間管理の指導の徹底
遅刻を減らすために平成25年度より新しい指導規定を導入した結果、同24年度の遅刻数と比較し延べ件数で約80%減を達成した。同時に全教員が授業時の「ベル入り、ベル着」を徹底したことにより、学校全体として時間遵守の気風が生まれた。

(5) スーパーイングリッシュコース設置準備

- ハード・ソフト両面の準備
iPad・電子黒板といったIT機器を利用した、発表型の授業ができる環境が整えられた。掲示板を多く配置し、生徒が発表する機会を多くした。5教科に関してシラバスを作成し、発表型授業が実践される予定である。コース全体のルーブリックも作成し、生徒が自分で目標到達度を測れるようにした。

(6) 英語教育の充実

- ① ACEプログラムの「見える化」
新しいシラバスの作成、日本人教員との連携など、可視化に向けての作業が進行中である。
- ② 英検指導の強化
学習支援センターと共同で土曜日放課後に「英検チャレンジ」プログラムを受験級ごとに実施した。また一次試験合格者対象に放課後面接指導を個別に行った。結果として中学3年生の3級以上合格41%、準2級以上合格28%、高校3年生の準2級以上合格52%を達成した。
- ③ 英語科と国際教育部との連携強化。
平成25年度は交換教員の協力のもと、カナダ修学旅行の事前事後指導を英語科と国際教育部とが共同でプログラムを組み、組織的に行った。また、交換留学する生徒の事前指導、外部機関の奨学金付き交換留学プログラム応募生の出願書類作成、英語面接指導などを、双方の所属教員が連携協力して実施した。

(7) クラブ活動の推進

- ① 異年齢集団活動におけるグループワーク能力の習得

クラブ加入率ほぼ100%の状況で、中高合同で活動を行うクラブも多く、異年齢集団活動の場として、クラブ活動が有効に機能し、グループワーク能力を身に付ける機会となっている。

② 勝利第一主義にとらわれない指導

顧問、コーチによる勝利だけにとらわれない、継続することの尊さを伝える指導により、生徒の努力が見受けられる。

③ クラブの円滑な運営による生徒の学校満足度の向上

満足度を測る調査自体は実施しなかったが、保護者会などでは「学校生活に満足している。」という発言が多々見られた。

(8) 教育課程の改訂

進学校に相応しい教育課程にするため、平成25年度に高校3年生の教育課程の改訂を行い、26年度の3年生から新しい教育課程を導入することとした。自由選択科目を必修選択科目に変更し、3年生も他学年と同様に週34単位必修化を実現した。

(9) 年間行事予定表の見直し

年間行事予定表を見直し、平成25年度から成績処理期間の短縮を図った結果、24年度に比べて年間7日間の授業日増を実現した。授業時間確保による学力の向上につなげたい。

(10) 教員研修の推進

① 新規採用を含む有期専任教員の校内・校外研修による資質向上

株式会社エデュケーショナルネットワークが主催するSTC研修に学校パック契約をし、4月の新任者研修(2日間)を始め、年間を通して研修機会を提供した。また、私学協会の実施する教科別の研修会にも参加を促し、研修機会を与えた。

② 校内・校外研修による各主任の指導力の向上

上記STC研修参加によりミドルリーダーの意識付けができた。また、8月には「自分はどうのように人に見られているか(パーソナルデザイン)」、3月には「効果的な会議運営法(ファシリテーション)」について学内で教員研修を実施し成果を得た。

(11) 6年一貫教育の強化策の検討

中学受験の保護者・受験生が6年後の自分像を描けるような教育施策を検討する。プロジェクト発足の準備として管理職で意見を交換した。平成26年6月にプロジェクトを発足させる予定である。

(12) 広報活動の充実と改善

① 全教職員が自信をもって学校の魅力を発信できる体制作り、本校の魅力を実感できる説明会の実施

平成25年度から開設した学習支援センターと同26年度からスタートするSuper English Courseを2本柱として広報活動を実施。説明会では英語指導のデモンストレーションや、学習支援センターのビデオを上映する。また、校舎見学後にグループごとに懇談会を実施し、疑問が解消できるよう工夫した。

② 学校案内などの広報ツールの見直し、訴求力のあるものへの改善

学校案内・ポスター・タペストリーを一新し、「じぶん世界化」というコピーの元、グローバル人材を育成する学校のイメージに統一した。

(13) ホームページの充実

情報発信力を高めるため、ホームページの更新機能のスピード化及びデザインの一部改善を図り、広報力の向上に繋げた。

全ページを見直し、現状に合うよう改訂した。また、週1回 What's new を更新すべく年間計画を立てて実施した。特に、進学・英語の情報が多く入るよう工夫した。

(14) 事務室の機能強化と広報室の連携強化

① 業務の見直しを徹底し教育職との区分を再検討

平成25年4月から必ず毎朝ミーティングを行っている。業務に関する課題、問題点を忌憚なく発言できる雰囲気作りに配慮している。また、情報システムグループから異動した職員を活用して、簡単でミスのない預り金返金システムの構築など、コンピュータを使った事務効率化を構想中である。職員全体が業務の効率化を考える雰囲気があり、努力しているが、教育職との区分の再検討は途上である。

② P D C A サイクルの導入、業務力の向上

中高事務室の業務は種類が非常に多く、多岐にわたるため、人事異動や担当者の交代の影響を受けやすい。このため、平成25年度は誰が担当しても業務の質の低下を招かないために、できるだけ詳細で具体的な「業務遂行マニュアル」の作成に着手した。統一書式を決めて、担当者が作成し、全員で確認して業務への理解を深め、改善への検討作業も行う。最終的には、同26年度前半には完成させたい。

③ 広報室の移転による業務効率化、職員室との連携の強化

平成25年4月から広報室が事務室内に移った。事務室内の広報作業業務が大幅に増え、繁忙期を乗り切るのに苦労が多かった。当初、意思の疎通がうまく図れない場面や多少の軋轢もあったが、入試期においては、同室であることで情報共有が以前よりうまくいくようになり、入試業務の効率化が図れた。

(15) 職員室の統合

9号館にある非常勤講師の職員室を5号館にある専任職員室に統合した結果、平成24年度に比べて、25年度は専任職員と非常勤講師とのコミュニケーションが密に取れるようになり、意思疎通を深めて生徒指導に当たることができた。

(16) 90周年記念行事

愛校心・帰属意識を深めることを目的に、下記のような90周年行事を実施した。

① 学校行事の桐陽祭、合唱祭、体育祭における90周年プログラムの設定

教員だけではなく、生徒会をはじめとする全校生徒が意識して桐陽祭、合唱祭及び体育祭に取り組んだ。特に、桐陽祭時に作成した90周年フラッグは、全校生徒・全教員の手形で作られ、学校に一体感が感じられるものになった。

② 校内における記念式典の実施

記念式典を校内において全校生徒参加により実施した。卒業生の話や、卒業生による演技(チャリーディング)もあり、生徒たちからは歴史の重みを感じ、愛校心が持てたという声が多く上がった。

③ 文集的な記念誌の刊行

「100周年に向けて、一体感をもつ」という趣旨で、記念誌を刊行し、90周年記念式典実施日に全生徒に配付した。エピソード等で90年間を振り返ることができるように編集し、生徒にとって読みやすいものとした。

9 入学生の安定的確保

○ 平成 25 年度の入試状況（平成 26 年度入学）

ア 1 年次入学者

入学者数は平成 26 年 5 月 1 日現在

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	志願者	受験者	合格者	入学者
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻（修士）	20	26	24	21	21
		小 計	20	26	24	21	21
	心理学研究科	心理学専攻（博士後期）	3	2	2	1	1
		現代心理学専攻（修士）	20	16	15	15	15
		臨床心理学専攻（修士）	30	85	81	22	19
		小 計	53	103	98	38	35
	経営学研究科	経営学専攻（博士後期）	3	2	2	1	1
		経営学専攻（修士）	20	30	25	6	5
		小 計	23	32	27	7	6
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻（修士）	20	9	9	6	6
		小 計	20	9	9	6	6
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻（修士）	10	3	3	2	2
		日本語・日本語教育専攻（修士）	10	27	24	12	12
		中国・韓国言語文化専攻（修士）	10	3	3	2	2
		小 計	30	33	30	16	16
	看護学研究科	看護学専攻（修士）	15	10	10	10	9
小 計		15	10	10	10	9	
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻（修士）	15	4	4	4	4	
	小 計	15	4	4	4	4	
	研究科合計		176	217	202	102	97
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	779	703	384	135
		人間福祉学科	120	346	328	290	115
		子ども学科	140	746	688	279	141
		児童教育学科	50	431	410	206	67
		小 計	430	2,302	2,129	1,159	458
	社会学部	社会情報学科	120	578	545	374	126
		メディア表現学科	120	629	576	415	132
		地域社会学科	80	331	313	269	84
		小 計	320	1,538	1,434	1,058	342
	経営学部	経営学科	120	819	755	568	132
		小 計	120	819	755	568	132
	外国語学部	英米語学科	80	624	586	428	92
		中国語学科	40	75	71	56	18
		韓国語学科	60	396	377	114	75
		日本語・日本語教育学科	40	158	147	112	40
		小 計	220	1,253	1,181	710	225
	保健医療学部	理学療法学科	80	592	532	240	103
		作業療法学科	60	348	309	136	67
		言語聴覚学科	40	220	209	108	52
		小 計	180	1,160	1,050	484	222
看護学部	看護学科	100	880	772	290	115	
	小 計	100	880	772	290	115	
	学部合計		1,370	7,952	7,321	4,269	1,494
短期大学部	生活科学科	生活科学科	80	120	110	95	80
		製菓学科	80	73	73	68	59
		ビジネス社会学科	60	73	71	58	43
	短大合計		220	266	254	221	182
高等学校		240	485	483	454	250	
中学校		120	91	88	72	43	
	中・高合計		360	576	571	526	293
	学 園 総 計		2,126	9,011	8,348	5,118	2,066

イ 編入学者

編入学者数は平成26年5月1日現在

	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	志願者	受験者	合格者	入学者
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	10	2	2	1	1
		人間福祉学科	10	3	3	3	3
		子ども学科	10	3	2	2	2
		児童教育学科	0	0	0	0	0
		小 計	30	8	7	6	6
	社会学部	社会情報学科	5	6	6	6	6
		メディア表現学科	5	2	2	2	2
		地域社会学科	5	0	0	0	0
		小 計	15	8	8	8	8
	経営学部	経営学科	5	6	6	1	1
		小 計	5	6	6	1	1
	外国語学部	英米語学科	5	1	1	0	0
		中国語学科	若干名	0	0	0	0
		韓国語学科	若干名	2	1	1	1
		日本・日本語教育学科	若干名	8	8	4	4
		小 計	5	11	10	5	5
	保健医療学部	理学療法学科	—	—	—	—	—
		作業療法学科	—	—	—	—	—
		言語聴覚学科	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	看護学部	看護学科	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
	学部合計			55	33	31	20

(1) 大学院

大学院の総志願者数は、対前年20.2%減の217名で、3年連続の減少となった。専攻別にみると、経営学専攻（博士後期課程）と生涯福祉専攻が前年を若干上回る志願者数となったものの、臨床心理学専攻で20.6%減の85名、日本語・日本語教育専攻で28.9%減の27名と大幅減となるなど、全体的に志願者数が減少する結果となった。最終的には、国際交流専攻と日本語・日本語教育専攻を除く10専攻の入学者数が入学定員まで届かないという極めて厳しい結果となった。一方で、例年どおり、本大学院の特色の一つである「働きながら学べる環境」を求め、「大学院長期履修制度」を希望する有職者の受験も目立った。引き続き、社会人に対する募集活動の工夫が求められる。

(2) 大学

AO・推薦型の志願者数が1.3%減となったものの、一般型における入学手続期間の設定の工夫等により、一般型の志願者数が7.3%増、なり、全日程の総志願者数は6.1%の増加に転じ、7,952名となった。また、学部別志願者数では、保健医療学部が18.6%増、経営学部が5.3%増となったほか、人間学部（7.1%増）と社会学部（16.6%増）、外国語学部（8.0%増）の3学部も、昨年の減少から増加に転じることができた。一方で、看護学部は競合校の増加や日程の重複等の影響により、20.5%の大幅減となった。また、入学者の確保状況については、昨年引き続き、人間福祉学科と中国語学科で入学定員を割り込む結果となった。AO・推薦型から一般型へと受験者層が徐々にシフトしていることから、引き続き他大学の動向を注視しながら、より丁寧な募集活動を展開していく必要がある。また、入試日程設定の工夫や合格者の手続率アップ、更には入学手続後の辞退者を減少させる対策が重要である。

(3) 短期大学部

新たに、AO入試1期・4期に「1Day Admission方式」を導入し、AO入試6期も実施したものの、志願者数は4.3%増の266名にとどまり、昨年に引き続き、製菓学科とビジネス社会学科で定員を大きく割り込む結果となった。全国の短大志望者が減少傾向であることに加え、これらの分野では依然として専門学校の人気が高く、大学とは異なる募集活動の工夫が更に必要となる。また、短大受験者や保護者にとっては、2年間後の就職状況が極めて重要な関心事であることから、学生募集に繋がるキャリア・サポートの充実と確かな就職実績が求められる。

10 危機管理体制の整備充実

危機管理の基本方針である学生・生徒の生命身体の安全を確保することを念頭に、関係官公庁・諸関係機関等と連携しながら、教職員が一体となり協力し、危機管理意識の啓発に努めた。

(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して計画的訓練を行なった。

防犯（不審者等）の対策についても、関係機関（警察・警備員）等と連携して訓練を行なった。

- 中高・・・4月初旬 防災訓練・避難訓練実施
4月末 防犯訓練実施
9月初旬 防災訓練・避難訓練実施
- 大学・・・10月中旬 避難訓練・消火訓練実施

(2) 災害緊急時の対応整備

大震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合を想定した訓練を各種連絡媒体（災害伝言ダイヤル等）や、3キャンパス災害時緊急連絡手段として設置した衛星電話を活用して訓練を行なった。

- 10月に3キャンパス間、災害時緊急連絡手段の衛星電話を使用した通信連絡訓練を実施した。

(3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品のアイテム数を増加し、充実を図った。

災害停電時の対応策工具関係備品を設置した。

- 災害停電時対応策工具備品（投光器・発電機・コードリール・自衛消防キット等設置）

11 施設設備等の整備計画の策定及び計画的整備

(1) 教育・研究環境の整備充実

教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上等を図るため、平成25年度は、施設整備計画等に基づき、次の工事を実施した。

- 新宿キャンパス7号館南側設備機器類（空調機・照明器具等）の高効率化のため、省エネルギー型機器更新工事を実施した。（金額172,200千円）
- 岩槻キャンパス1号館・体育館設備機器類（空調機・照明器具等）の高効率化のため、省エネルギー型機器更新工事を実施した。（金額83,800千円）

- 新宿キャンパス1号館4階LL教室機器類更新改修工事を実施した。(金額 59,300 千円)
- 新宿キャンパス7号館心理カウンセリングセンター機器類更新改修工事を実施した。(金額 13,900 千円)
- 新宿キャンパス視聴覚機器設置更新改修工事を実施した。(金額 20,300 千円)
 - (10号館3階小教室5室 プロジェクター機器等更新設置)
 - (4号館1階美術室・工芸室 視聴覚機器等設置)
- 岩槻キャンパス視聴覚機器設置更新改修工事を実施した。(金額 36,700 千円)
 - (1号館1階1101室 大講義室 プロジェクター機器等更新設置)
 - (2号館1階1101室 中講義室 プロジェクター機器等更新設置)
 - (2号館2階2101室・2201室 中講義室 プロジェクター機器等更新設置)
 - (2号館3階2301室 中講義室 プロジェクター機器等更新設置)

(2) エコ・省エネへの取り組み

① エコキャンパスづくり

目白大学は平成23年4月に、「地球環境と低炭素社会への貢献」のための全学的取り組みを推進することを謳った「目白学園環境宣言」を公布するとともに、この目標達成のためのアクションプランとして「目白学園環境行動計画」を策定した。同25年度は目白学園中期5ヶ年計画の(前倒しで)最終年度となったが、この環境宣言と環境行動計画に基づいて、さらに全学を挙げて環境にやさしいキャンパス(エコキャンパス)づくりの取り組みを推進した。

② 環境報告書の制作 (ECO CAMPUS REPORT 2011/2012)

中期計画中間報告書として、平成25年5月にA4版8面観音開きの報告書を8,000部制作。内容は学長挨拶、目白学園環境宣言、目白学園環境行動計画、自然と共生するキャンパス、進化するエコキャンパス、トピックス、コラム、エコアクション、エココンテスト、環境関連データ、環境関連授業科目、大学紹介等。

③ エコアクション実施

学生・生徒自らが企画し実践する環境プロジェクトで、平成23年度から実施している。同25年度は6件の企画が採択された(「ごみの分別をよびかけるポスターづくり」「この木なんの木気になる木―樹木プレート制作」「捨ててキラキラ万華鏡ゴミ箱」「打ち水」「身近なエネルギー 電気を知る」「エコキャップ活動」)。学園祭にて活動成果がパネル展示された。

④ エコ・コンテスト実施

全学参加型のエコ意識向上キャンペーンであり、平成23年度から実施している。毎年違ったテーマでエコ意識を競い合う。同25年度は「リユースあいであコンテスト」と題して、ペットボトルか紙パックを使った楽しいリユースアイデアを募集した。応募総数120点。この中から最優秀賞1点、優秀賞5点、入賞14点が選ばれ、学園祭にて作品の展示及び表彰式が行われた。

⑤ 環境関連データの公開

平成19年度からデータ化しているCO2排出量を始め、電気使用量に加えガス使用量についても学園環境ホームページ(Eco Campus)にて情報を公開している。また節電の取り組みとして、7月には平日の11時と13時に新宿キャンパス内の電力使用総量を「目白学園電気予報」として学生がよく見る電子掲示板にアップロードした。許容限度に対しての電力使用量と電力使用率を配信し学生や教職員へ注意喚起している。

⑥ エコプロダクツ出展

初めての試みとして研究支援グループの協力を得て、12月に東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2013」に出展した。「全学的エコキャンパスづくりへの提案」をキャッチフレーズに、最近のハード・ソフト両面からのエコキャンパスづくりに関するパネルを展示、来場者に対して目白大学の全学を挙げた環境への取り組みや学科・ゼミのユニークなエコ活動について紹介・アピールした。

12 卒業生等との連携強化

(1) 同窓会等との連携強化

【新宿キャンパス】

目白大学短期大学部が創立50周年を迎え、記念事業の一環として、短期大学部生を対象として「論文コンクール」が実施された。

154編の応募作品の中から最優秀賞1編、優秀賞2編が選出され、9月28日の50周年式典にて表彰式が行われた。当日は卒業生、旧教職員及び現教職員が会し和やかな交流が行われた。

目白大学同窓会は、11月23日(祝)に第3回目となる就職支援プロジェクトを実施した。現役で勤務している卒業生が就職を目指す在生に対してアドバイス等を行った。企業の人事部等にはなかなか聞くことができない質問に対しても卒業生の立場から丁寧な受け答えがなされ在生の満足度は高いものとなった。

【岩槻キャンパス】

学科ごとに卒後生会が開かれ、卒業生と教員との交流を深めている。卒業生が実習先で実習参加学生の指導者となっているケースも増えてきている。また、オープンキャンパスや就職説明会等でも卒業生としてアドバイスするなど、大学との連携を深めている。

看護学部につき作業療法学科も同窓会支部を設立した。看護学研究科・理学療法学科・言語聴覚学科も同窓会支部の検討を行った。

【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

卒業生団体である「校友会」及び「同窓会」の支援のもと、経済的に困窮している学生に対し、貸与型奨学金『桐和奨学金』の貸与事業を進めている。

平成25年度は700万円を越す寄付を卒業生からいただき、春秋で計12名の学生が500万円超の支援を受けた。

(2) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続

本学園の良質な教育環境の維持向上のため、施設・設備の取得資金の一部に充当することを目的に、平成20年11月から始まった募金事業「目白学園教育充実資金」(～平成25年10月31日まで)への協力依頼を平成25年度も引き続き呼びかけ、在学生保護者から1,646万7千円の寄付金を頂戴した。なお、募金事業は、平成25年11月以降も継続中である。

また、中学・高等学校PTA会から後援基金として245万6千円、更に常勤役員から1,100万円の寄付を受け、合計寄付金額は2,992万3千円となり、学園の施設・設備等の取得資金等に充当した。

Ⅲ 財務の概要

1 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	8,467,050	8,609,043	8,608,400	8,510,864	7,956,515
	手数料収入	215,383	206,099	208,580	229,857	221,585
	寄付金収入	30,923	33,502	31,561	39,768	28,877
	補助金収入	1,141,955	1,082,482	1,116,632	1,045,184	1,029,987
	国庫補助金収入	786,078	736,734	774,033	709,773	715,067
	地方公共団体補助金収入	355,877	345,748	342,599	335,411	310,813
	その他補助金収入	0	0	0	0	4,107
	資産運用収入	206,947	204,453	226,443	167,974	130,880
	資産売却収入	2,196,771	285,262	356,072	669,955	374,035
	事業収入	324,841	326,119	330,541	323,064	252,871
	雑収入	204,573	256,341	187,224	136,817	100,787
	借入金等収入	1,200	2,000	1,400	5,180	3,170
	前受金収入	5,080,982	5,142,121	5,083,094	5,222,399	5,136,789
	その他の収入	944,558	339,094	258,604	271,480	166,661
	資金収入調整勘定	△ 5,358,263	△5,323,267	△5,403,812	△5,333,159	△5,167,055
	前年度繰越支払資金	9,401,508	8,066,670	7,383,989	5,839,289	5,644,205
	収入の部合計	22,858,428	19,229,919	18,388,728	17,128,672	15,879,307
	支 出 の 部	人件費支出	5,320,317	5,337,357	5,175,962	4,850,466
教育研究経費支出		1,892,767	1,671,997	1,664,262	1,721,376	1,614,884
管理経費支出		759,712	791,629	1,147,151	764,795	667,225
借入金等利息支出		65,009	72,157	79,500	85,862	104,620
借入金等返済支出		390,924	436,594	438,314	830,895	933,504
施設関係支出		233,535	369,369	823,954	566,031	830,018
設備関係支出		237,391	262,760	164,566	422,885	198,657
資産運用支出		3,668,194	1,002,034	371,760	905,618	465,174
その他の支出		693,317	466,353	913,140	419,147	1,028,638
資金支出調整勘定		△ 678,547	△581,839	△456,551	△822,392	△417,294
次年度繰越支払資金		10,275,809	9,401,508	8,066,670	7,383,989	5,839,289
支出の部合計		22,858,428	19,229,919	18,388,728	17,128,672	15,879,307

概 要

収入の部では、学生生徒納付金収入は在籍者数の減少に伴い前年比 142 百万円減少したが、補助金収入は大学の児童教育学科が完成年度を迎えたことと高等学校の生徒数の増加などにより前年比 59 百万円増加し、資産売却収入は前年比 1,912 百万円増加したため、合計では前年比 3,629 百万円増の 22,858 百万円となった。

支出の部では、人件費支出は退職金支出の減少(消費収支計算書では引当金の増加により前年比増)により前年比 17 百万円減少し、教育研究経費支出は岩槻キャンパスの大規模修繕などにより前年比 221 百万円増加し、資産運用支出は 2,666 百万円増加した。

以上の結果、収入から支出を差し引いた次年度繰越支払資金(現金預金)は、前年比 874 百万円増の 10,276 百万円となった。

2 消費収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
消費 収 入 の 部	学生生徒等納付金	8,467,050	8,609,043	8,608,400	8,510,864	7,956,515
	手数料	215,383	206,098	208,580	229,857	221,585
	寄付金	43,908	42,154	39,466	46,725	49,620
	補助金	1,141,955	1,082,482	1,116,632	1,045,184	1,029,987
	国庫補助金	786,078	736,734	774,033	709,773	715,067
	地方公共団体補助金	355,877	345,748	342,599	335,411	310,813
	その他の補助金	0	0	0	0	4,107
	資産運用収入	206,947	204,453	226,443	167,974	130,880
	資産売却差額	117,364	0	0	4,516	7,599
	事業収入	324,841	326,119	330,541	323,064	252,871
	雑収入	204,842	256,341	187,224	136,817	100,787
	帰属収入合計	10,722,290	10,726,690	10,717,286	10,465,001	9,749,844
	基本金組入額	△ 929,816	△ 1,000,359	△ 1,231,763	△ 1,680,499	△ 2,297,477
	消費収入の部合計	9,792,474	9,726,332	9,485,523	8,784,502	7,452,367
消費 支 出 の 部	人件費	5,536,670	5,442,598	5,181,298	4,875,317	4,614,139
	教育研究経費	2,783,674	2,542,047	2,527,858	2,546,501	2,434,235
	管理経費	825,415	855,179	1,207,388	816,655	721,341
	借入金等利息	65,009	72,157	79,500	85,862	104,620
	資産処分差額	58,582	294,115	156,595	52,353	4,051
	徴収不能額	885	0	0	0	0
	消費支出の部合計	9,270,235	9,206,096	9,152,639	8,376,688	7,878,386
当年度消費収入超過額	522,239	520,236	332,884	407,814		
当年度消費支出超過額					426,019	
前年度繰越消費収入超過額	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	△ 2,959,462	△ 2,533,443	
翌年度繰越消費収入超過額	△ 1,176,289	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	△ 2,959,462	
(参考) 当年度帰属収支差額	1,452,055	1,520,594	1,564,647	2,088,313	1,871,458	

概 要

帰属収入の合計は、ほぼ前年比同額となった。

基本金組入額は、第 2 号基本金を新たに 200 百万円組み入れたが、第 4 号基本金は組入れる必要がなく、また設備の除却などにより、合計で前年比 71 百万円減少した。

消費支出の人件費は、退職給与引当金の増加などにより前年比 94 百万円増加し、資産処分差額は、前年比 236 百万円減少した。

以上の結果、当年度消費収支差額(消費収入－消費支出)は、ほぼ前年度同額の 522 百万円となった。また当年度帰属収支差額(帰属収入－消費支出)は 1,452 百万円となった。

3 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	
資産の部	固定資産	42,967,969	42,169,873	41,755,682	41,789,917	41,766,826
	有形固定資産	35,813,211	36,286,314	36,682,944	36,625,778	36,526,225
	土地	10,632,372	10,632,372	10,632,372	10,252,577	10,252,577
	建物	20,804,217	21,190,765	21,496,755	21,689,455	21,346,066
	その他の有形固定資産	4,376,622	4,463,177	4,553,817	4,683,746	4,927,582
	その他の固定資産	7,154,758	5,883,560	5,072,738	5,164,139	5,240,601
	流動資産	11,442,907	11,007,394	9,903,163	9,266,057	7,469,437
	現金預金	10,275,809	9,401,508	8,066,670	7,383,989	5,839,289
	その他の流動資産	1,167,098	1,605,886	1,836,493	1,882,068	1,630,148
	資産の部合計	54,410,876	53,177,267	51,658,845	51,055,974	49,236,263
負債の部	固定負債	4,167,414	4,344,135	4,615,802	5,045,659	5,455,012
	長期借入金	2,831,783	3,221,307	3,610,231	4,045,425	4,479,629
	その他の固定負債	1,335,631	1,122,828	1,005,571	1,000,234	975,383
	流動負債	6,579,144	6,620,869	6,351,375	6,883,293	6,742,543
	短期借入金	390,724	390,924	436,594	438,314	829,825
	その他の流動負債	6,188,420	6,229,945	5,914,781	6,444,979	5,912,718
	負債の部合計	10,746,558	10,965,004	10,967,177	11,928,952	12,197,555
基本金の部	第 1 号基本金	43,972,607	43,242,791	42,392,432	41,160,670	39,480,170
	第 2 号基本金	200,000	0	0	0	0
	第 3 号基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	第 4 号基本金	665,000	665,000	515,000	515,000	515,000
	基本金の部合計	44,840,607	43,910,791	42,910,432	41,678,670	39,998,170
翌年度繰越消費収入超過額	△ 1,176,289	△ 1,698,528	△ 2,218,764	△ 2,551,648	△ 2,959,462	
負債、基本金、収支差額の部合計	54,410,876	53,177,267	51,658,845	51,055,974	49,236,263	

概 要

固定資産は、有形固定資産が建物等の減価償却や図書の処分などにより前年比 473 百万円減少したが、その他の固定資産は校舎建替引当特定資産などにより前年比 1,271 百万円増加し、合計で前年比 798 百万円増の 42,968 百万円となった。

流動資産は、現金預金が前年比 874 百万円増加し、その他の流動資産が有価証券処分などで 439 百万円減少した結果、合計で前年比 436 百万円増の 11,443 百万円となった。

この結果、資産の部合計は前年比 1,234 百万円増の 54,411 百万円となった。

負債の部は、借入金の返済が計画通り進んだことで、前年比 218 百万円減の 10,747 百万円となった。

基本金は、第 1 号基本金を 730 百万円組み入れ、第 2 号基本金を新たに 200 百万円組み入れたことにより、合計で 930 百万円増の 44,841 百万円となった。

以上の結果、基本金と翌年度繰越消費収入超過額を合算した自己資金相当額は前年比 1,452 百万円増の 43,664 百万円となった。